

平成 20 年告示の学習指導要領では、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む視点から、各教科等を通じた言語活動の充実が重視されました。以来学校では、やや話し合いに偏る傾向があるものの、言語活動の取組が着実に行われています。全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査の結果からは、「調査対象の学年の児童生徒に対して、前年度までに、学級やグループで話し合う活動を授業などで行いましたか」に対して、「よく行った」と回答した学校の割合が、小・中学校共に増えてきています。また、同調査の結果分析からは、言語活動の充実が児童生徒の学力の定着に寄与していることが示唆されているとの報告もされています。

さて、新学習指導要領解説では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める上での留意点の一つとして、次の点が示されています。

各教科等において通常行われている学習活動（言語活動，観察・実験，問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。

「中学校学習指導要領解説総則編」（平成 29 年 7 月）より

ここからは、授業改善の方向性について、「言語活動」から「主体的・対話的で深い学び」に舵が切られたわけではないということが分かります。本冊子において示した、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」それぞれが実現できた子どもの姿に結びつく手立ての例にも、多くの言語活動が含まれています。各学校においては、これまでの言語活動に対する取組を検証し、成果については引き続き行っていくとともに、課題については改善していくことが肝要です。検証の視点として、言語活動の目的を確認すること、言語活動を計画的に位置付けること、考えを書く活動と説明・話し合いなどを相互に関連付けることなどが挙げられます。

なお、授業を改善する上では、言語活動以外にも様々なアプローチが考えられます。例えば、ICT活用も授業改善の有効な手段です。近年では、タブレットの普及によりICT活用の幅も広がりつつあります。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるために、タブレットをはじめとするICT機器を、単元や題材のどの場面でどのように活用することが有効かを検討することも大切です。